地方独立行政法人市立吹田市民病院第２期中期目標（案）に寄せられたご意見と本市の考え方

資料７

番号	項目	ご意見	本市の考え方	中期目標修正の有無
1	前文 第２-３-（４）　患者サービスの向上	「本市では 2025 年に団塊の世代がすべて 75 歳以上となる等、今後医療ニーズが高い市民が大幅に増加することから、それらの医療需要の増加への適切な対応も重要である。」と言うのであれば、医療需要を減らす施策も適切な対応ではありませんか。慢性化する前にボランティア活動を勧める広報を待合室に張り、相談カウンターでボランティアの相談も受けます。とにかく、外出しない、頭を使わない人がほとんどです。ラコルタの協力を得てはいかがですか。ラコルタの「プチボラ」は手近です。	平成 28 年（2016 年）3 月、大阪府地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）が策定され、その中で、高齢化の進展に伴い、今後、医療需要が増加することが見込まれており、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることが必要とされています。また、平成 27 年（2015 年）3 月、総務省が策定した新公立病院改革ガイドラインでは、公立病院は地域医療構想を踏まえ、地域の医療提供体制において果たすべき役割を明確化することが求められていることから、中期目標の前文では、本市が抱える課題や対応策についてお示ししています。 ボランティア活動につきましては、「第 2-3-（4）患者サービスの向上」の項目で、ボランティアの受入れの推進と当該活動の拡充を図ることをお示ししています。活動に当たっての具体の内容については、今後、市立吹田市民病院（以下「市民病院」という。）が示す中期計画に記載されることになります。	無
2	第２-１　大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 第２-２-（１）　総論 第２-３-（１）　安心安全な医療の提供 第２-３-（４）　患者サービスの向上 第２-４-（１）　地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携	地域の医療機関との連携を推進する事は大事な事ではありますが、市民病院として、市民に対して何をすべきかが伝わってこない。	昨今の医療提供体制の機能分担など医療のあり方が議論される中、地域で必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、「第 2-2-（1）総論」の項目で、地域の医療機関との機能分担・連携を推進することをお示ししています。 市民病院として、「第 2-3-（1）安心安全な医療の提供」及び「第 2-3-（4）患者サービスの向上」の取組として、インフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンの充実、職員の接遇向上、院内の快適性の向上等についてお示ししていま	無

番号	項目	ご意見	本市の考え方	中期目標修正の有無
			す。また、地域の医療機関との連携につきましては、「第 2-4-（1）地域の医療機間（かかりつけ医等）との機能分担・連携」の項目で、地域の医療機関との紹介・逆紹介の徹底やかかりつけ医定着に関する啓発についてお示ししています。これらの具体の内容につきましては、今後、市民病院が示す中期計画に記載されることになります。	
	第２-２-（２）　救急医療	救急車による救急搬送の受入れが確実にできるように望む。	救急搬送の受入れにつきましては、「第 2-2-（2）救急医療」の項目で、二次救急医療機関として、二次救急患者の 24 時間 365 日の円滑な応需体制を確保することをお示ししています。	
	第２-６　地域医療への貢献	・老人や障がい者に対する具体的な方針が示されていない。 ・医療的ケアを必要とする障がい児・者への対応は。何も書かれていないことに不安を感じる。 ・医療的ケアを必要とする人たちのショートステイ病棟の設立をこの機会にお願いしたい。 ・障がい者にもリハビリの機会を作ってほしい。二次障害などが心配。	市民病院は、急性期医療及び二次救急医療を担う病院として、地域の診療所等で対応できない入院・手術を必要とする医療の提供を行い、急性期治療を終えられた方が安心して日常生活を送られるよう、サポートを行っています。 中期目標では、「第 2-3 安心安全で患者満足度の高い医療」の項目で、高齢者や障がい者（児）に限らず、すべての患者に安心安全で質の高い医療を提供するとともに、「第 2-6 地域医療への貢献」の項目で、本市が実施する高齢者や障がい者（児）などへの福祉保健施策の実施に協力し、連携することをお示ししています。協力・連携に当たっての具体の内容につきましては、今後、市民病院が示す中期計画に記載されることになります。	
3		・障がい者の成人のための訓練施設を整えて欲しいです。 ・障がい者の一時保護のようなショートステイ（重度者）を受け入れてください。 ・重度障がい者も気軽に治療ができるようにして欲しいです。		無